

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市平和施策検討委員会
事務局	企画財政部広報秘書課
開催日時	平成26年6月30日午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所	小金井市役所西庁舎2階第5会議室
出席者	委員：根岸座長、林副座長、鴨下委員、永井委員 事務局：稲葉市長、川合企画財政部長、天野広報秘書課長、吉田広聴係長
傍聴の可否	可
傍聴者数	3人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回～第3回議事録について 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小金井平和の日の制定条例（案）について (2) 平和の日記念事業について (3) その他
発言内容・ 発言者名 （主な発言 要旨等）	<p>発言内容 別紙のとおり</p>
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井平和の日条例（案） 2 「小金井平和の日」事業案（第3回委員会で出た意見のまとめ） 3 鴨下委員の意見のまとめ 4 意見・提案シート（1枚）

【天野広報秘書課長】 おはようございます。定刻となりましたので、第4回小金井市平和施策検討委員会を始めさせていただきたいと思います。会議に先立ちまして、稲葉市長のほうから一言お願いします。

【稲葉市長】 おはようございます。今日は第4回的小金井市平和施策検討委員会ということで、大変お忙しい皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。この庁舎は林さん、昭和40年ぐらいですかね、本庁舎が4……。

【林副座長】 41年。

【稲葉市長】 そんなもんですかね。ということで、非常に歴史ある建物だなと思っていて、場所は、今日の会議は西庁舎第5会議室ですので、歴史を語るにはいい会場なのかなと思いますけれども、大事に使わせていただいております。

この間、皆様には平和の日の制定ということで、いろいろご議論をいただきました。議会でも非常に関心を持たれておまして、多くの質問をいただいたり、陳情が出たりというような状況でした。私は、この平和の日をどこに制定するかは別として、平和について市民の方々が、大人から子供、子供から大人、そして学校でも家庭でも地域でも、平和について語る日にしていきたいなという思いで皆様をお願いをさせていただきました。

私としては、どこでなければならぬというような考え方は全く持っていませんで、その日にはみんなで平和について語り、戦争の悲惨さについて語る日にしていきたいと、風化させないようにしていきたいという思いであります。

新聞を見ると、方々で戦争のような状態で人と人が殺し合うという、もうほんとうに最悪の状況が各所で起きておまして、これは、いつも被害を受けるのは子供だったり、そしてまた女性の方であったりということで、こういう悲惨な状況をやはりきちっと見ていかなければならないとも思っています。この日を制定し、さらにどういう事業にしていくのか、市民の方々にも、自分たちの仲間の中でもいろいろ事業を市が主催してやらなければならないという考え方は持っておりませんで、皆さん市民の方々が思い思いの平和の日に行事を行っていただければいいかと、そんなふうに思っております。

委員の皆様には大変お骨折りをいただき恐縮でございます。短い期間の間で決定していただくということで、大変申しわけなく思っております。また、傍聴に来ていただいている皆さんにも感謝申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【天野広報秘書課長】 稲葉市長でございますが、ほかの公務の関係で10時50分ごろを目安に中座させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、配付物の確認をさせていただきます。ホチキスどめをしたものを2点配付してございます。1点目が、第4回小金井市平和施策検討委員会の次第でございまして、裏面が小金井平和の日制定にあたってということで、こちら、第3回で素案を出させていただいたものについて、前回のご意見を踏まえて修正したのになります。

2枚目が小金井市平和の日条例ということで、条例の案文でございます。こちらの前文のところを、前回のご意見を踏まえて修正をしたものになっております。2枚目の裏面が、「小金井平和の日」事業案ということで、前回の委員会の中で出た意見を表に取りまとめたものでございます。本日はこちらをもとにまたご議論いただきたいと思います。

もう1つのほうが、委員の皆様あるいは傍聴の方からいただいた意見提案シートをまとめたものでございます。

配付物については以上です。

それでは次第第1、第1回から第3回議事録についてということになってございますが、こちらのほうは各委員の皆様から修正いただいたものをこちらで回収して、また後ほど確認させていただくという形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは次第第2に移ります。根岸先生、お願いいたします。

【根岸座長】 はい。それではよろしくをお願いいたします。2の議題（1）小金井平和の日制定条例（案）についてでございます。

それから、先ほど鴨下先生と中嶋さんのほうから意見提案という形でいただきましたけれども、期日後だったため資料としては配っていませんけれども、せっかくなので、参考に読み上げたいと思っております。さらに6月26日付で中嶋さんからまた別の提案シートをいただきました。「小金井平和の日」について提案いたしますと。

検討委員会では、東京大空襲の日、3月10日を第1候補として掲げられているようですが、東京大空襲では小金井が直接被害を受けたわけではありません。東京都の平和の日と重なることを考えますと、市民が納得して受け入れるか不安に思います。

私が提案したいのは、「小金井が平和都市宣言をした日」の10月3日です。この日について、友人知人に尋ねてみましたら、共感・賛同するという人が多かったので提案することにしました。

小金井市は、非核都市宣言や世界連邦平和都市宣言を行っております。非核都市宣言は多くの自治体が行っていますが、世界連邦平和都市宣言を行っている自治体は少なく、多摩26市中7自治体のみです。「永久の平和都市たることを宣言」したこの日を平和の日として定め、平和を守り再び戦争を起こさないために、子供たちに戦争の悲惨さを伝えていくというのであれば、小金井市の独自性も感じられ、市民の方々に受け入れられるのではないのでしょうか。ご検討ください。一応いただいたということで、ご披露いたします。

議題の（1）小金井平和の日の制定条例（案）についてということで、裏面に案がございます。以前検討して大分直していただいたところでもありますので、一応読み上げますので、それをもう一度ご意見をいただければと思います。

小金井平和の日制定にあたって。

現在、本市では、先の大戦において犠牲となられた方々を悼み、恒久平和を祈念して小金井市戦争犠牲者追悼式を3年ごとに行っております。昭和28年には、戦争による犠牲者の霊を慰めると共に戦争の惨禍を忘れず、再びかかる不幸を繰り返すことのないよう、私たちの平和を祈念する記念碑として小金井町戦争犠牲者慰霊碑を建設し、同年12月20日には、その除幕式並びに慰霊祭を行いました。また平和に関する宣言として、昭和35年10月3日には、地方自治体が平和の尊さを訴え、世界連邦運動に賛同を表す「世界連邦平和都市宣言」を行い、昭和57年4月1日には、世界の唯一の核被爆国として、また、平和憲法の内容から、核兵器の全面廃絶と軍備縮小の推進に積極的な役割を果たすべきとして「小金井市非核平和都市宣言」を小金井市議会において行っております。そして、昭和54年3月20日に制定された「小金井市市民憲章」の中でも、平和を願う市民の強い思いを示しているところです。

昭和19年から20年にかけて、小金井の町にも爆弾が投下された記録が残っていますが、他の地域に比べて被害が小さかったためか、このことはあまり知られていません。しかし、戦争経験者の話では、爆弾の他にも機銃掃射による攻撃などがあり、大変怖い思いをし

たそうです。そして、昭和20年3月10日の東京大空襲は、小金井の町からも東の空が赤く染まるのが見え、戦争の悲惨さを徹底的に知らされた日として、今も強く印象に残っているということです。

本市ではこれまで、平和都市として未来の子供たちに平和な世界を継承していくために、戦争の悲惨さと、平和の大切さを発信し続けていくことが必要であると考え、「非核平和映画会」、「平和行事参加の旅」、「原爆パネル展」、「平和講演会」など、様々な平和事業を継続して展開しており、また、「日本非核宣言自治体協議会」及び「平和市長会議」にそれぞれ加入するなど、平和を希求する自治体としての姿勢も示しているところではありますが、時間の経過とともに戦争経験者も高齢となり、戦争で大切な家族を亡くした人や、悲惨な経験をした人にとって忘れられない出来事を語り継ぐことが難しくなっています。

そこで、平成26年度においては、終戦から69年が経過し、また、小金井市内が空襲を受けたとされる記録から70年が経過することから、これを契機に戦争の記憶を風化させないためにも、改めて平和の大切さや命の尊さを語り合い、考える機会をつくるため、「小金井平和の日」を制定することとしました。

以上が文章ですが、これについてご意見をいただければと思います。

はい、お願いします。

【林副座長】 内容について、前回もいろいろ協議というか、議論をした上で最終的にまとめたものだと思いますので、その点については異存はないんですけども、下から2段目の文章が一文章として長過ぎるんじゃないかと思います。簡潔にして、この文章を3つぐらいに区切ってやったほうがいいのかと、そういうふうの一つ思ったので、ちょっとその点をお願いします。

【根岸座長】 文章の問題で、文章が少し長いのではないかと、そういうご意見がありますが、例えばどこで区切ればよろしいでしょうか。

【林副座長】 私としては「本市ではこれまで」と、4段目のところですね、「様々な平和事業を継続して展開しており」と、そこに句点が入っていますね。「継続して展開してきました」というふうにして、そこにピリオドを入れたらいいのかなと。あとそれから、「また」と続いて、そこから3行目ですか、3段下、「姿勢も示しているところではありますが」と、またここで接続されているんですが、「ところです」と、そこでピリオドで切ったらいんじゃないかと。

【根岸座長】 「ところです」。

【林副座長】 「ところです」と、そこに「しかし」と入れて、句点を入れて、「時間の経過とともに戦争経験者も」というふうにすれば、3段ぐらいになって読みやすくなるのかなと、ちょっと、これはあくまでも私の主観ですから。いずれにしても、短くしてあれば。

【根岸座長】 そうですね、はい。今のご意見はいかがでしょうか。私も、特に時間の経過とともにということを強調するためにはそこで切って、「しかし」と入れたほうが明確になると思っております。

【鴨下委員】 いずれにしても、ここは丸が1つしかない。長い文章になっていますね、文章としては。ですから、林さんの「切ったほうが」という、丸で切った文章で構成するというのに賛成します。

【林副座長】 座長、私は私の意見を言いましたけれども、一応そういう意見があったということで事務局で整理してもらおうということでもいいと思います。

【根岸座長】 そうですね。ほかは何かございますか。基本的な考え方は、今まで話してきたことをまとめたと思っておりますが、ある程度、多少文章を、趣旨を変えないで整理し

ていただくという形で事務局のほうと相談させていただいてよろしいでしょうか。

【鴨下委員】 結構です。

【根岸座長】 それでは、そのような形で、もう一度趣旨を変えない形で確認していきたいと思っております。

それでは、まず、「平和の日制定にあたって」についてはこれでよろしいでしょうか。

では次に、小金井市平和の日条例の案が出ております。これも前文と条文を読みます。

前文。終戦から69年、そして小金井市内が空襲を受けたと記録される日から70年が経過する今日、戦争体験のある語り部も歳を重ね、戦争の悲惨さが語り継がれる機会は今後ますます少なくなり、戦争の記憶が風化することが懸念されます。

私たち小金井市民は、小金井市民憲章の理念に基づき、平和をねがい、東京大空襲をはじめとする戦争の悲惨な記憶を風化させることなく後世に伝え、そして命の尊さについて改めて考え、未来の子どもたちに平和を引き継いでいくため、ここに小金井平和の日条例を定めます。

平和の日。第1条。3月10日は、小金井平和の日（以下、「平和の日」という。）とする。

記念行事等。第2条。市は、平和の日等に、平和意識の高揚を図るための記念行事を実施する。

委任。第3条。この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付則。施行期日。この条例は、公布の日から施行する。

以上が条例の案ですが、これについてはいかがでしょうか。

【鴨下委員】 いいと思います。細かいところなのですが、2行目、3行目になりますか、「戦争体験のある語り部」というところは大体わかると思うんですが、何か特別な人たちがいるという感じになってしまうので、ここは事務局で違う言葉を選んでいただいたほうがいいんじゃないかと思います。条例ですからね。

【根岸座長】 そうですね。前にも同じような、「制定にあたって」のところでも、ここでは語り部という言葉は出てきていなかったですかね。

【天野広報秘書課長】 経験者という言葉が。

【根岸座長】 経験者という言葉は出てきましたね。戦争体験のある経験者、ちょっと言葉が重なるような。

【鴨下委員】 その感じがしましたね。

【根岸座長】 では、これについても、どうでしょうか、後で検討させていただく形でよろしいでしょうか。

【林副座長】 条例案そのものは私たちが云々することかなとちょっと思ったんですね。私たちの論理を踏まえて、提案者である市長のほうにお任せするというか、市長の考え方で条例案をまとめれば、私はそれで足りるんじゃないかなと思うんです。

ただ、この中で、この表題は「小金井市平和の日条例」となっていますね。これは条例の名称ですから、これは「市」が入っていておかしくはないと思うんです。それで、前文の最後のところに、「小金井平和の日条例を定めます」と、こうなっていますね。ここのところは条例の中身ですから、条例の中身、本文の内容では小金井市平和の日と市を入れる必要もないと思うんです。はっきり分けて考えていいと思うんですが、ここの、そういう考え方で市と、市を抜けたのと2つつくってあるのかどうか、ちょっと事務局にお聞きしてみようかと思ったんですけど。

【根岸座長】 事務局のほう、いかがでしょうか。今の、最後に、「ここに小金井平和の日条例を定めます」というところにつきましては。

【天野広報秘書課長】　　そうですね、そこは……。

【林副座長】　　表題と合っていないといけないのかなという気もするし。

【天野広報秘書課長】　　平和の日のほう、「ここに小金井平和の日」というところがということ……。条例の名称としてということで、前文の最後のところは、「小金井市平和の日条例」にしたほうが良いということのご意見ですか。

【林副座長】　　そうですね。

【天野広報秘書課長】　　わかりました。

【林副座長】　　条例の本文の中で、小金井平和の日というならそれはそれでいいと思うんですけど。

【天野広報秘書課長】　　あと、こちらは市の条例になりますので、この後、総務課のほうで、文書担当のほうで直しが入る可能性があることはご了承いただきたいと思います。ですので、条例文そのものということで、今、林副座長のほうからお話があったとおりなんですけれども、特に前文のところにこの議論の内容を踏まえられたものになっているかというところについて、ご意見をいただきたいということでございます。

【林副座長】　　そのところについては、異存なし　　。

【根岸座長】　　いかがでしょうか。今のお話を踏まえて、今までの討論の結果がここに踏まえられているかということでは異存はないかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この検討委員会といたしましては、これで「制定にあたって」と条例の案というのは、ここで検討されたことが踏まえられているという形で、市のほうに委ねることによってよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは続きまして（２）平和の日記念事業についてということで、条例案の次に事業案が出ております。前回の委員会でさまざまなご意見が出ましたが、それをまとめたものとして、これについては、一度事務局のほうからお話いただいたほうがよろしいでしょうかね。

【天野広報秘書課長】　　では、まず資料についてご説明いたします。こちらは前回の意見で出されたものを拾い上げて表にまとめたという形のものになっています。それぞれ種別という形で分けておりますが、平和の日記念の集い、戦争体験集、語り部、教材、文庫、戦争遺跡ラリー、研究発表という形で、大きくは７つにまとめた形になっております。それぞれ、どのような方を対象にした事業かということ、同じく右の列に書いている状況でございます。種別と内容は多少かぶるところがありますけれども、内容というところが、種別を具体的に書いたというところで、平和の日記念の集いですと、記念講演会をやったらどうかという形が出されておりました。その中でも、特に市民が参加しやすいようにソフトな雰囲気にするというご意見が出ていたので、そういった個別の案件を備考の列に書いた形になっております。

それから、最後の課題のところでございますが、こちらは出たご意見に対しまして、事務局のほうでそれをやるためにはこういった課題が考えられるということで整理してつけ加えたものになります。

それと、補足でございますが、先日、議会のほうからも幾つか意見が出ておまして、市民参加を取り入れた形でというようなご意見や、あと、中学生などに調べさせたらどうかといったような意見も出ていたかと思うんですけれども、その辺は既にもう前回も委員の皆様からもご意見が出ているものなのかなとは思っておりますが、念のため、議会でもそういう意見があったということだけは伝えておきます。

以上です。

【根岸座長】 はい、ありがとうございます。前回さまざまなご意見をいただきまして、それをまとめて、このようなことが考えられるのではないかとということで出されたものですけれども、これについていかがでしょうか。

【林副座長】 私の発言した部分で、ちょっと1点、趣旨が違っていると思われる件があるので申し述べたいと思うんですが、6の戦争遺跡ラリーとありますね。これは、野川から玉川上水にかけてというふうにはなっているんですが、私が申し上げたのは、場合によればJR中央線で北と南に分けて、北側に住んでいらっしゃる方たちについては玉川上水を、爆弾が落ちたところもありますから。それから、南側については野川に沿って歩く。野川の末流のところ、燃料廠があったところですから、そういう意味で、そういうふうにするとも考えられるんじゃないかと。

それで、私の言った主な点というのは、ラリーで歩きながら親子で平和について語り合うということをやったらどうだろうかとというふうにもまとめてたんですね。そういうことが、これだけだとちょっとはっきりしなかったのも、ちょっと補足しておきたい。

【根岸座長】 はい、ありがとうございます。

【永井委員】 よろしいですか。今、先生がおっしゃったところの6番なんですけれども、野川から玉川上水とございますが、玉川上水は1カ所なんです。小金井公園内に何カ所かありますので、そこも含めていただければいいかと思いますが。

【根岸座長】 はい。ほかにいかがでしょうか。

私も、遺跡ですので、小金井市内には研究所ですとか、あるいは軍事施設が幾つかあったわけですし、また、小金井公園に今の天皇が疎開されていたというような意味でも、さまざまな形で戦争の遺跡というものがありますので、そうしたようなものをもっと認識しながら、小金井が実は戦争にも巻き込まれていたんだということをもっと強調するように、あるいは、それをしながら例えば昭和19年、20年の小金井の風景や景観をもう一度思い出してもらえよう、そんな機会にさせていただくとかえって歴史の変化というものについても認識できるようにも思うんですけれども。

【鴨下委員】 私もそのご意見に賛成ですね。ですから、内容のところの「野川から玉川上水にかけて」という、ちょっとここが薄いようですね。野川方面、玉川上水方面、その他というような、3つ4つぐらいに分けて募集すると、わりあい市民も乗ってくるんじゃないでしょうか。

【根岸座長】 ほかに何かございますか。

【林副座長】 座長、ここにご本人がいらっしゃるの、申し上げにくいんですけれども、この6月23日に出された提案シートですね。この中で大きな意味が2つあるんですが、これらのものを十分に生かす方向で対応してもらいたいと思います。確かに、こういうふうにしなればやった意味がないと思いますので、それだけ発言しておきたいと思います。

【根岸座長】 はい、ありがとうございます。

【林副座長】 教育委員会の問題なんかいろいろ絡んでくるので、難しい局面があるかなと思いましたがけれども、ぜひそういう点で努力をしていただきたいと思います。

【根岸座長】 はい。

それから、7の中学生の研究発表にしても、何かそれを教育委員会なり市でまとめて記録をつくっておくとか、そんな形にしてもらおうと、それが今後にも生きてきたり、あるいは取り組んだ中学生たちの、さらに考えるきっかけになったりするという気もするんですけれども、できればそういうようなものを、もう一度、市内の中学校に配ってもらうとか、ぜひ、やりっ放しではなく記録があるといいかと思えます。

ここに関して、いかがでしょう。市民の方からパブリックコメントなんかで、さらに積極的なお話は多分いただけるんだろうと思いますが、大体我々が考えられることは、この程度だろうと思っております。

【林副座長】 座長、私たちは検討委員として一定の考え方はお出しするわけですが、実際に実施するのは、行政当局、市長であって、市長の手をいろいろな形で縛ってしまうということはやっぱり避けたほうがいいと思うんです。ですから、行政当局、市長の見解等も十分尊重して、市長の意思のもと対応してもらいたいというふうに思いますので、あまりいろいろなことで枠をはめるようなことは私どもの本分じゃないのかなと思いますので、一言申し上げておきたいと思います。

【根岸座長】 ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

【鴨下委員】 7番の課題を見ますと、学校教育方針や教育現場との調整が必要と。確かにそうだと思います。卒業式を控えた時期であるため、早目に募集するなどの配慮が必要と書いてありますが、これ、いやに焦点をそこへ持っていつちゃっているようですが、中学生の研究発表なので、やっぱりそういうもつと、もうちょっとこれをやってみたいというふうな、高校生なんかでも、そういうふうなもつとでやってる子もいるんですね。ですから、ほんとうに研究発表というのはいい方法だと感じます。

【天野広報秘書課長】 それは事務局のほうから。

【根岸座長】 はい。

【天野広報秘書課長】 課題のところに書いたのは、平和の日が仮に3月10日になったとして、その直前とかに研究発表をやっていただくというのは非常に難しいのかなと思ったので、例えば2月中に募集しておいて、その日は選んだものの発表だけにするですか、もつと早い時期に、冬休みの宿題なんかで行ってもいいのかもしれないんですけども、この平和の日にやっていただくというんじゃないかと、もしやるのであれば、もつと事前に投げかけといて、この日にあまり負担がかからないようにしたほうがいだろうという意味での課題の整理です。

【鴨下委員】 はい、わかりました。

【根岸座長】 よろしいでしょうか。

ほかは、いかがでしょうか。

今、林先生のご意見もありましたけれども、あくまでも提案であつて、市のほうで、また市長のほうに実際にこうやっていただく、そういうための提案であるという意味では、特に最後の星印がありますように、全体的な課題として、東京都平和の日と重複することや、できるだけ多くの市民が参加しやすいことを考慮するというふうな、それは先ほど中嶋さんからも提案シートでご意見をいただいたところではありますけれども、実施日を調整する必要があるというふうなことも、特にできるだけ多くの市民が参加しやすいという、そこが一番重要なところではないかと思つております。

それでは、これについては、そのような形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

その他として、何か全体的なご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題(1)、(2)は、このような形で終了しました。

この4回の際に、積極的なご意見を委員の方々からいただきましたが、最後に感想なりを一言述べていただくという形で、この検討委員会を終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。

【林副座長】 座長。若干休憩して、その他の課題等について、事務局といろいろと、ちょっと調整してみて、何かほかに事務当局として特に確認すべきことでないか、そういうことをやった上で、おしまいにしたらいかがでしょうか。

【根岸座長】 そうですね。はい、ありがとうございます。

それでは、一旦休憩にいたしまして、改めて再開したいと思います。

では、一旦休憩にいたします。

【稲葉市長】 先生、大変申しわけないんですけども、休憩の中でも結構なんですが、私はこれで失礼させていただきなきゃならないかなと。後で議事録を拝見させていただきたいと思います。

この間、お忙しい委員の皆様にはお骨折りをいただきまして、ありがとうございます。

この平和の日を制定するというのは、数年前から考えていました。どこでやるかということだったんですね。言葉を恐れずに申し上げるとすれば、政争の具に使われかねないということがあって、私自身は出すのを非常にちゅうちょしていました。いろいろな意見が出てくるだろうと。みんな思い思いの思い入れがありますので、そういう意味で、出すことによって、いろいろな意見が戦いの場面になってしまうというのを非常に恐れてきました。70年という節目で、ここで出させてもらったわけです。

私にすれば、私の平和の日というのは持っております。ロシアが第二次世界大戦に参戦し、そして侵攻してきて、自分の父親は28でロシア軍に殺されると。私と母は逃げて帰ってくるということで、無事帰り着いたわけです。私にとってみれば8月9日が、私の平和の日になるわけです。そういう思いを皆さんがお持ちになっていらっしゃるということで、いろいろな意見を聞けば、いろいろなお答えが出てきてしまうのはもうわかっていましたので、そういう意味でも非常にちゅうちょしたところですけども、文章等にあるように、このまま風化させないためには、どこかできちっとした平和について考える日を制定しておいたほうがいだろうということで、勇気を出して、この提案をさせていただきました。

そういう意味で、委員の方々には大変お骨折りをいただいたわけですけども、林委員のほうからもご発言ありました、私たちのほうも考えさせていただいて、できるだけ尊重する形で対応させていただきたいと思っております。

父が28で死んで、そのときの母親が24歳で私が9カ月ということで、9カ月の私は何も覚えていないんですけども、父が殺された現場を見ると、やっぱり平和の尊さというのはきちっと次の世代に伝えていく必要があると思ひまして、いろいろな議論になっていくんだらうとは思ひながらも、ここで勇気を出して、出させていただきました。そういう意味で、委員の皆様からのご提言に関しては尊重していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

何かこれから、皆さんのご意見を聞かきなゃならないわけですけども、申しわけありませんが、議事録を読ませていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

(休 憩)

【根岸座長】 それでは、よろしいでしょうか。じゃあ、再開させていただきます。

この会はこれで終わりになりますので、市のほうから、今後の予定をお聞きしておくという形にしたいと思ひます。それでは、お願ひします。

【天野広報秘書課長】 いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。

平和の日に実施する具体的な事業については、少し時間をかけてこれから検討していく必要があるのかなと思ひます。ただ、今年度につきましては、平和の日を制定すると

いう記念の年になりますので、やはり記念の集いのようなものはやっておいたほうがいいのかなと考えております。いろいろご意見をいただいているんですけども、やりようによっては、平和の日記念行事という、記念講演会のものを、やはり式典のようなものの中に、多くのもが取り入れられるのかなというふうに思っています。例えば戦争体験集などについては、既に平成7年に発行したものがございますので、こういったものを記念式典の中の文庫コーナーみたいなものを設けて、そこに置くこともできるのかなと。そういう意味では、2と5の文庫というのは同時にできるのかなと思っています。

3の語り部についても、今でも学校でそういったお話をされているというようなことを永井委員から伺っています。ほかでもそういうことを、もしやっているような学校があれば、学校と語り部の方の了解をいただいた上で、ビデオ撮影などをして記念式典の日にビデオを流すこともできるのかなと思っております。また研究発表につきましても、事前に、早い段階で学校に投げておいて、記念の日に発表だけしていただく、あるいは集まった文章を文庫コーナーに置くという形で披露することもできるのかなと思っております。その辺の具体的なことはこれから検討するとして、少なくとも記念式典みたいなものを何らかの形でやりたいなというふうに事務局としては考えております。

その後の、毎年継続していく事業をどういった形にしていくかというのは、少し時間をかけながら、この委員会でいただいたご意見を踏まえながら、詳細について検討していきたいと思っております。

今後のスケジュールでございますが、8月15日から9月16日の1カ月間にかけてパブリックコメントすることを目標に進めていきたいと思っております。それに向けて、7月中に庁内での意見のまとめをする予定でございます。パブリックコメントが終わってから、9月中旬から9月末にかけて、パブリックコメントの意見の集約、回答等をいたしまして、その後、また庁内で検討し、12月議会へ条例案を出せるような形で進めていきたいと思っております。事務局のほうからは以上でございます。

【根岸座長】 ありがとうございます。これについては、何かご意見ございますか。

はい。

【鴨下委員】 先ほど提案されたときにうっかりしてたのですが、平和の日を引き継ぐため、2の案で、語り部を実際にやられた永井さんなんかは今まで、小学校から依頼されて話してきた。戦争中の食料とか、あるいは以前の話もなさっていたと思いますが、そういうのも書いて忘れずにいられるようにしていったほうがいいよね。それも子供たちにとっては、経験できることがらですから。

【根岸座長】 そうですね。

【永井委員】 よろしいですか。

【根岸座長】 はい。

【永井委員】 ここの、中嶋さんがお書きになっていらっしゃる中に、子供たちの集まる場所、教育で行うべきではないでしょうかというようなことを最後のほうにお書きになっていらっしゃるが、今、鴨下先生がおっしゃったのはこういうことだと思いますが、先々週の土曜日に所沢市から二十何人かの子供さんとボランティアの大学生がつかまえて、小金井公園に来るので案内してほしいということで行きましたら、やはり戦争にすごい興味があって、小金井公園に爆弾が落ちたという話は何か聞いたことがあるけれども、うそかほんとうかわからないから教えてくださいということがありました。生徒は1年から5年生までだったんですけども、なかなか歴史のことをみんなよく勉強して、とても興味津々に聞いてくれました。

所沢市は飛行場のあった跡ですから、やはりそういうことで市としての教育も徹底しているらしいんです。ですから、子供さんたちも大変興味を持ってやっているということで、小さいのに質問がすごいんですね。ですから、びっくりしたんですけども、意外と小学生も、かみ砕いて話したら納得してくれるのではないかと思います。

【根岸座長】 ありがとうございます。

はい。

【鴨下委員】 要するに戦争が終わったというような、その辺の時点から、どんどん市が変貌してきている。だから、やはりそういう変貌は変貌で別として、実際にどこへ落ちたんだとか、そういうのはこの際ですから、どこかで集めておくその後で調べられるわけです。現状は大分変わっていますから、やっぱりいつごろこんなのがあったんだということだけは押さえとけば、あとは近所の人に聞けばわかり得るんじゃないですかね。

【根岸座長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

【鴨下委員】 ちょっと、じゃあ。私が平和の日制定に当たって私なりのまとめというのを書きましたが、これは全く、第1、第2の委員会の議事録を見まして、自分は何て支離滅裂な発言を平気でしたんだらうと、ざんきの念に駆られまして、これだと私の言っていることは皆さんに伝わらなかったんじゃないかと。もちろん議事録のほうは直しますけれども、老いてこんなような状況になっちゃって恥ずかしいなと思ったので、ちょっとまとめたんですよ。これはいわゆる戦前というか、戦争を通して軍国少年として育ってきた経験を持っていますから、多少おや？と思う部分もあったかもわかりませんが、大体こんなつもりで発言したということでお読みいただいて、全く私の、議事録のでたらめを少し体系立てて書くところなるんだということで提供した訳です。

それから議事録ですが、私の削らざるを得ないところもあるんです。つながらないんでね。それと最後の打ち合わせの時間なんかも入っていますよね。あんなもの削っちゃっていいんじゃないですかね。わずらわしいですからね。

【根岸座長】 ああ、そうですね。

はい。ほかはご意見、いかがでしょうか。

それでは、4回と短い間でしたが、委員の方々にご協力いただきまして、無事終わることができるかと思います。委員の方々、ほんとうにありがとうございました。

最後に参加された委員の方々に、ご感想なり、最後のまとめなりを一言ずついただきまして、終わりにしたいと思います。

鴨下さんから、お願いします。

【鴨下委員】 私、こういう正式的な会議に出たことがないんですよ。だから、そういう意味で大変勉強になりました。パブリックコメントなんていう、難しい言葉が最初に出てきたので多少混乱したのですが、非常に短い時間で意見が出たんじゃないかと思いました。ありがとうございます。

【根岸座長】 ありがとうございます。では、永井先生、いいですか。

【永井委員】 私はおそらく戦争体験については、以前、市報の8月1日号で戦争体験の感想文みたいなのを募集したときに、毎年出していた覚えがあるんですけども、それ以来、あとは子供たちに話すというぐらいしかなかったんですが、この会を通じまして、また思いを新たにして、先がない年ですので、周りに伝えたいなと思っております。いい思い出になりました。ありがとうございました。

【根岸座長】 ありがとうございます。林先生、お願いします。

【林副座長】 私は稲葉市長とは議員が同期で、彼が議員に出るときには個人的なことに

なりますけれども、私のうちに見えて、議員やりたいという相談があったりしまして、一緒にやってきたんですね。それで、その間に、今、彼が話をした、引き揚げの話、ソ連参戦のときの状況、それからお父さんが亡くなったり、自分は9カ月の子供だったから何も覚えていないけれども、戦争の悲惨さについては非常に強い意識を持っていることはよく承知していました。

今回、平和施策検討委員会の委員の通知があったときに、私は正直言って、第1回のときも発言しているのですが、稲葉市長の政治的背景というのは私はよく知っているつもりですから、今このような、きな臭いと言ったらいいんでしょうか、何と言ったらいいんでしょうか、こういうときに、よく、そういう背景を持っている彼がこういうことを言い出す勇氣があるなど、それが非常に、ある一種の意味では大変感銘をしたところなんですね。

それでどこまで本気なのかなと思っておりましたけれども、初めのときの彼の挨拶を聞いていて、やっぱり彼はそういう出自というか、そのことに非常にこだわりがあって、平和というものに対する思いが強いなだと実感したんです。今、こういう状況の中で、せっかくそういう勇氣を持ってご提案されたことを、いろいろなことを言って手を縛ってしまうのか、あるいはまた、さらにとにかくおもんばかって、非常に意味のないような提案になってしまうのか、そんなことはやっぱり避けなきゃいけないと思ってやってきたつもりなんですね。先ほど締めのご挨拶をしましたけれども、あれが彼の本心だったんだらうなど。この状況の中で、こういう提案をして、これをやっていこうという彼の勇氣を讃えておきたいと、一言申し上げておきたいと思います。

【根岸座長】 ありがとうございます。

私、座長をやらせていただきましたが、唯一戦後生まれで、それも小金井市民ではなく清瀬市民という形で、外からの参加なのにこのような大任をさせていただきまして、ほんとうに委員の方々に助けられて何とかできたと思っております。

ただ、清瀬では大分爆弾が落ちまして、そして民家が被爆し、男は消防団で出て行って、家に残っていた女性と子供が亡くなっているというような、そんなところがあったり、近くにはB29が落ちたりというような、東村山市なんですが、すぐ、清瀬の境で、そのエンジンがまだ残っているという、そんなものがありまして、小金井でも、おそらく三鷹あたりでもっと大変なんだろうと思いつつながら考えていたんですけれども、ただ、一方で東京大空襲に対する悲惨な思い出というものが、清瀬よりも、さらに明確にこちらのほうが出ているように感じておまして、そんな中で3月10日を選んできたというのは、非常に妥当なのかなというように考えさせられました。

いずれにいたしましても、ほんとうに委員の皆様にご助けをいただきまして、4回を何とか無事にやってこられました。ほんとうに感謝いたします。小金井市で、この思いをさらに続けていただいで、平和へ、このことを子供たちに語り継ぐ、あるいはそれだけではなく子供たちが平和への思いを新たに持っていくというような機会に、ぜひさせていただければと思っておりますし、そのためには微力ながら、今、小金井の市史編さんにもかかわっておりますので、ご協力させていただければと思っております。ほんとうに長い間、ありがとうございます。

では、これで検討委員会の座長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございます。

【天野広報秘書課長】 これまで4回にわたりまして、ご議論をいただきましてありがとうございます。では、これで小金井市平和施策検討委員会を閉会とさせていただきます。

一番最初の委員会で説明したんですけれども、こちらは諮問をさせていただいて答申をいただくという形をとっていないということがございます。委員会としてのまとまった成

果物のようなものが紙の形で示されていない状況でございますが、先ほどご議論いただいた結論をもって、この委員会での決定事項として扱わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、ありがとうございました。

— 了 —